

令和7年度下半期 スケジュール

カワニナ生息数調査

場所 北小木川・神明洞川 期日 令和7年11月5日（水）9：00～ 雨天の場合は11月14日（金）に延期
市天然記念物「北小木のホタル」調査の一環として、ホタルの幼虫の餌であるカワニナ（巻貝の一種）の生息数調査を北小木川と神明洞川で毎年行っています。ボランティアにご協力いただける方を募集しています。詳細はホームページをご確認ください。

北小木川の草刈

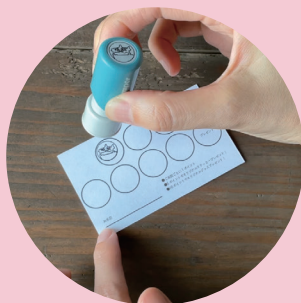
場所 北小木川 期日 令和7年11月9日（日）9：00～ 雨天の場合は11月16日（日）に延期
市天然記念物「北小木のホタル」の住みやすい環境作りのため、北小木川の草刈を実施します。ボランティアにご協力いただける方を募集しています。詳細はホームページをご確認ください。

多治見市文化財保護センター 企画展「神仏習合と里山伏」

期間 令和8年2月2日（月）～6月26日（金）
開館時間 9:00～17:00（最終入館 16:30） 土曜日・日曜日・祝日は休館 特別開館日 2月14日（土）、6月7日（日）
江戸時代、里山伏・里修験と呼ばれる行者が村々におり、祈祷やまじない、村の神社の祭りや管理などを行っていました。山伏の活動を古文書などの資料で紹介します。

移動展「陶器商の蔵」開催中！

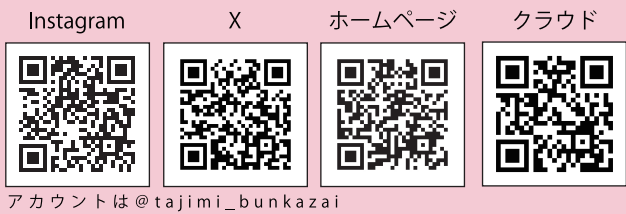
6月まで多治見市文化財保護センターで開催していた企画展「陶器商の蔵」。現在、多治見市本町にある陶都創造館にて移動展を開催しています。ぜひお立ち寄りください。
期間 令和8年3月31日（火）まで
会場 陶都創造館3階



ポイントカード
はじめました！
ポイントがたまると、オリジナルグッズをプレゼント！
ぜひご利用ください。

自然と人の文化

No.65 2025 年 10 月発行
編集・発行 多治見市文化財保護センター
発行部数：1,300 部
この冊子は環境に配慮した紙・インクを使用しています。



収蔵品の一部をクラウドで紹介しています！
ぜひアクセスしてみてください

多治見市文化財保護センター

〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6-26
TEL (0572) 25-8633 FAX (0572) 24-5033
E-mail hogo-cen@city.tajimi.lg.jp
開館時間：9:00～17:00（最終入館 16:30）
休館日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
入館料 無料
<https://www.city.tajimi.lg.jp/bunkazai/>

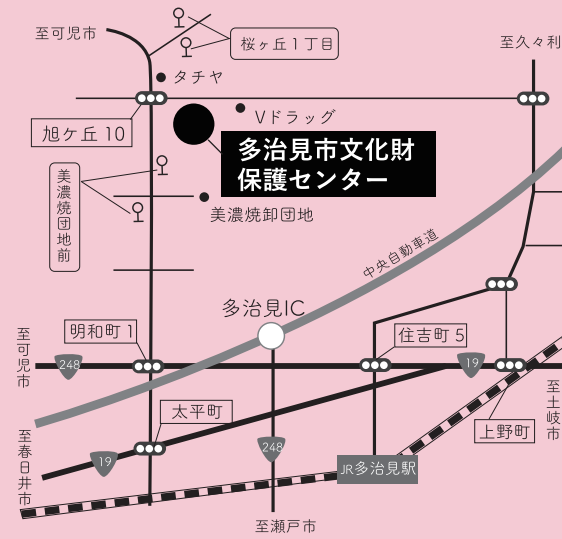
ACCESS

自動車

多治見 IC より車で約 10 分

電車・バス

JR 多治見駅北口より東鉄バス（名鉄緑台線・桜ヶ丘ハイツ線または緑ヶ丘線）に乗車「桜ヶ丘 1 丁目」または「美濃焼団地前」下車・徒歩 5 分



こども向けのワークショップを開催しました

開催中の企画展「めぐる植物のかたち」の関連ワークショップ「かやねぐらをつくろう！」を開催しました。



ワークショップの下準備は、永保寺から切り出した竹を割り、直径2メートル、高さ1.7メートルほどのドーム状の骨格を作る作業から始まりました。竹のしなやかさをうまく利用して作られた骨組みに、小さな笹の葉がふさふさとした状態の竹の枝を、たっぷりと編み込んで涼やかな下地が完成。ワークショップ当日は、参加者の皆さんと一緒に、稲わらを編んだシートをつくり、骨組みに編み込んでいきました。笹の香りが高く、稲わらのテクスチャーが美しくかわいい「かやねぐら」。職人のみなさんの、素材を使う技とあふれるアイデアで造形された下地のドームが、5段の苔藓き（とまぶき）で“かやねぐら”に仕上げられました。TSUCHI NI KAERU の藤原さん・品田さん・横路さん、そしてワークショップにご参加いただいた皆さん、ありがとうございました！完成した「かやねぐら」は展示室でお楽しみいただけます。ドームの中には、稲わらがふっくらと敷き詰められていますので、企画展「めぐる植物のかたち」の展示とあわせて、じっくりとご鑑賞ください。

企画展「めぐる 植物のかたち」会期 12月19日（金）まで

休館日 土日祝日 特別開館日 12月7日（日） 開館時間 9：00-17：00（最終入館 16：30 まで）

for Kids



むかしのくらしのはなしをきこう Vol.1

暮らしの中で、大切に使われてきた「稲わら」。企画展「めぐる植物のかたち」では稲わら素材の造形を展示・紹介しています。今回は「稲わら」にまつわるお話を多治見市で暮らす深谷さんに教えていただきました。

深谷 滋浩（ふかや しげひろ）さん

1943 年（昭和 18 年）中津川市生まれ

わらはほんと貴重なものやったね。だから脱穀（だっこく）したわらはちゃんと、農業の倉庫がありますので、上の方までずっと積んで。とくに、米作りでいうと、最初にまず苗代（なわしろ）を作るじゃないですか。田植えの前の日、苗代の稲をとったときにしばらないかんでしょ。きれいなわらで、柔らかいわらでないとしばりにくいので、子どもはね、わらを「すぐれ」って、あのね、言葉でいうと「すぐる」っていうんですよ。葉っぱの部分を取るからね。そんでまず、硬いですから、トントンと木の槌（つち）で叩いてね。ちゃんと昔は、わらをたたく、こんな木の、（わら打槌ですね？）そう、それがあってね。石のどこや木のどこでトントンと打って、少しやらかくして、それこそ、牛やとかヤギが飼ってあるところに、出てこないように棒があるじゃないですか、その棒にポンポンとぶつけてね、そうずっとバラバラになってね、葉っぱが取れてく、それをツツンと手でとって、どっちかっていうと、むしりとりっていうかんじね、そうずっときれいなわらになるじゃないですか。すぐったわらを作るのが子供の仕事でした。苗をシュッとしばって束を作っておいて、それを田んぼにパッと投げて、田植えをしていく。…そのまま田んぼの中にすてて肥料（ひりょう）になってしまうので。…私らの子どもの頃はぞうりでしたから。ぞうりをあむとか、わらを使って。…わらは大事にとってたし。だから昔でいうと、わらでそういう細工をするために、あんまり短いわらではしばれないわけで、長いわらがいったんですよ。もちの縄（なわ）がいいとかいって、もち米のわらを大事にしたりね。…いまのようなしめ縄は作りませんでした。…私らの子どもの頃はいわゆる縄をなって、それに白いシデをくっつけて、それがしめ縄といえはしめ縄で。それを玄関にしばってね。

多治見市文化財保護センターでは、「むかしのくらし」についての聞き取りを進めています。ご協力いただける方は、保護センターまでご連絡ください。聞き取りの内容を元に作成した資料は「むかしの道具」セットの副資料として活用させていただく予定です。

北小木のホタル



北小木町に毎年数多く飛び交う「北小木のホタル」は、多治見市天然記念物に指定されています。今年も、6月初めから7月半ばにかけて、発生状況の調査を行いました。

今年のゲンジボタルの発生数（3,377 匹）は昨年（4,185 匹）より2割ほど少なくなりました。発生数は観測日の観測実績の積み上げにより算出するため、雨による観測中止がなければ、昨年と同数程度の観測が期待できたと推測されます。

今年の特徴は、6月の上旬から中旬までがピークで、後半は減少時期という結果となりました。昨年のカワニナ生息数調査において多くのカワニナが確認できたため、今年のホタルは多く発生することが予測されていました。結果はその見込みどおりとなりましたが、引き続き調査結果を長期的に見ていくことが必要です。

また、今年のヘイケボタルは、7月初旬に観測以降、すべての地点で昨年に比べ微減でした。近年、観測対象の水田全体の水量が少なく、ヘイケボタルが生息できる環境がなくなってきている状況から、生息地が周辺の水路等へ移動していると思われます。今後も北小木町と協力しながら、ヘイケボタルの生息しやすい環境を整え保護に努めていきたいと考えています。

多治見市有形文化財 長福寺「大日如来坐像」修理記念特別公開を行いました



長福寺所蔵「大日如来坐像」は室町時代の作とされ、昭和 49 年に多治見市有形文化財に指定されました。経年による表面の剥落や、腕部等のずれ等による損傷を食い止めるため、令和 6 年度に市補助事業として修理を行いました。これを記念して6月27日・28日に修理記念特別公開を行い、2日間で約 200 人の見学者がありました。公開は長福寺本堂で行い、大日如来坐像や御前立三尊、近年市有形文化財となった奉加帳の複製も見ていただくことができました。また、各日 4 回の住職の講話では、密教と大日如来への理解をさらに深めることができました。

購入品・寄贈品の紹介



陶製狛犬（多治見市教育委員会所蔵）

この狛犬（阿形）は陶器製で、頭部は灰釉、首より下は錆釉で、どちらも鉄釉がかけ流しされています。こういった作風から江戸時代中期のものと考えられます。また、底部に「高田郷 / 陶八作」と刻銘があり、現在の高田町で作られたものであることがわかります。この阿形の狛犬と全く同形の吽形が永保寺本堂にあり、平成 15 年の火災で被災しました。現在吽形は多治見市文化財保護センターで所蔵しています。

加藤土師萌《染付鉄絵鉢》（多治見市教育委員会所蔵）

明治 33 年（1900）、愛知県東春日井郡瀬戸町（現在の瀬戸市）に生まれた加藤土師萌（本名は一）。大正 15 年（1926）、岐阜県陶磁器試験場の技師として多治見に移り住み、昭和 14 年（1939）の退職まで、帝展や商工展に出品しながら輸出向け陶磁器デザインの研究等に取り組みます。陶磁器試験場を退職し陶芸家として独立後、昭和 36 年（1961）には色絵磁器で重要無形文化財（人間国宝）に認定されました。この《染付鉄絵鉢》は、昭和 14 年の岐阜県陶磁器試験場の退職時に近い人へ贈られたものです。